平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-27(政策7-施策①))

| | | | | | (1 01=3713 = - | 10000 | |
|--------------------------------|--|-----------|------|------|----------------|-------|--|
| 施策名 | 地方分権改革に関する施策の推進〔政策7. 地方分権改革の推進〕 | | | | | | |
| 施策の概要 | 地方分権改革に関する施策を推進する | | | | | | |
| 達成すべき目標 | 地方分権改革を推進するための基本的な政策に関する施策の実施を推進する | | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 予算の 状況 (百万 円) | 当初予算(a) | _ | _ | - | _ | |
| | | 補正予算(b) | - | _ | _ | | |
| | | 繰越し等(c) | - | _ | _ | | |
| | | 合計(a+b+c) | - | _ | _ | | |
| | 執行額(百万円) | | - | _ | - | | |
| 施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | 第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(関係部分)「自主性と自立性を高めることで、個性豊かな地方が生まれます。一次内閣で始めた第二次地方分権改革の集大成として、地方に対する権限移譲や規制緩和を進めます。」 | | | | | | |

| 測定指標 | 法案等の内容の地方自治体への説明 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 達成 | |
|------|------------------|------|------|------|------|------|--------------------------------|----------------------------|---|
| | | 25年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 25年度 | |
| | | ı | ı | 1 | ı | - | に応じて適 | 法案等の内容・分量等 に応じて適 時実施 | 0 |
| | 年度ごとの目標値 | | 1 | 1 | - | - | 法案等の内 容・分量等 に応じて適 時実施 | | |

| | (各行政機関共通区分) | 目標達成 | |
|------|------------------|---|--|
| | 目標達成度合いの 測定結果 | (判断根拠) | 国会提出法案である第3次一括法案を始め、地方分権改革の各課題について、47都道府県及び20政令指定都市の地方分権担当者を対象とした「地方分権改革に関する説明会」(平成25年7月1日 三田共用会議所)、同じく地方分権担当課長・担当者を対象とした「都道府県・指定都市地方分権改革担当課長会議」(平成26年1月28日 中央合同庁舎4号館)などを通じ、関係地方自治体へ必要な情報提供・説明を行い、その中で、管内市町村への周知を依頼し、また、正確な情報伝達のため十分な質疑時間を設けるよう努めた。さらに、地方分権改革有識者会議地方懇談会(平成26年2月14日さいたまスーパーアリーナTOIRO、同月20日アクロス福岡で開催。以下「地方懇談会」という。)を開催し、一方的な説明だけでなく地方自治体と意見交換する場も設けたほか、ホームページやSNS(Twitter、Facebook)を活用するなど、地方自治体に対して適時に情報発信を行うことができた。したがって、施策は「目標達成」と判断した。 |
| 評価結果 | 施策の分析 | 遂行を支援した。 また、「各地における取約 ワーク化することは、地方: 権改革の総括と展望(中間間取りまとめ」という。)との 地方懇談会は、参加者の も寄せられ(自由記述形式 25年度途中(9月30日)から り、さらには双方向で情報 | 日う地方自治体に対して、適時・適切な情報提供等を通じてその事務の円滑な 日やアイデアを双方向で日常的に情報交換し、地方で活躍する職員等をネット分権改革の推進力になる。」(「個性を活かし自立した地方をつくる ~地方分別取りまとめ)~」平成25年12月10日地方分権改革有識者会議決定。以下「中の考えから、地方懇談会を開催したほか、SNSによる情報発信を開始した。のアンケートにおいて「意見交換・情報交換の場として有意義だった」という回答は78人中23人)、地方分権改革の推進に有効であったと考えられる。また、平成ら開始したSNSは、一般国民に加え、地方自治体についても情報の受け手となき共有する手段として用いることができるもので、このような新たな手段を用いめに目標達成することができたと考えられる。 |

| | | を把握できるような情報発信が求められている。」とされており、法案等の説明にとどまらず、各地における優良事例やアイデアを情報交換できるような取組を行うことで、さらなる地方分権改革に関する施策の推進に取り組んでいく必要があることから、近年情報発信の主要なツールとなっているHPのアクセス件数や、Twitterのフォロワー数、Facebookページの「いいね!」の数を次期目標の測定指標とする。 | |
|---------------------|-----------------------------|--|---|
| | | | 1 |
| 学識経験を有する者の知 見の活用 | | - | |
| | | | |
| | 評価を行う過程にお 使用した資料その他 報 | 「個性を活かし自立した地方をつくる ~地方分権改革の総括と展望(中間取りまとめ)~」(平成25年12月 10日地方分権改革有識者会議決定) | |

作成責任者名

地方分権改革をより一層前進させるために、引き続き関係地方自治体に対し、適宜・適切に情報発信

中間取りまとめにおいても、「国民が改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウ

参事官

谷 史郎

政策評価 実施時期

平成26年8月

【施策】

次期目標等への

反映の方向性

担当部局名

等を行う。

【測定指標】

地方分権改革推進室